

ニュースリリース

全国縦断中の法律イベントが中国地方に初上陸。12月29日倉敷で開催。
バンビーノら、よしもと芸人のお悩みは、弁護士が痛快に解決！

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、代表弁護士：石丸幸人[東京弁護士会所属]、以下アディーレ）は、よしもと芸人とのコラボレーションイベント、「おっ得！知っ得！ほお～律相談所！！」を、12月29日（火）にイオンモール倉敷で開催いたします。

■年末はイオンモール倉敷で開催の法律イベントへ

全国各地で行われている「おっ得！知っ得！ほお～律相談所!!」がついに中国地方に初上陸！12月16日（水）にオープンしたばかりの倉敷支店からも程近いイオンモール倉敷で12月29日（火）に開催されます。出演者は、「ダンソン♪」のリズムネタでおなじみのバンビーノさんをはじめ、もう中学生さん、グイグイ大脇さん、もりやすバンバンビガロさんの4組。アディーレからは、鈴木淳也弁護士が出演します。メディアでは明るく振る舞うよしもと



と芸人の皆さんも、労働問題や男女トラブルなど、さまざまなお悩みを抱えているようで…。そんなお悩みに対し、淳也弁護士は、鋭いつっこみで痛快に解決します。家族が揃う年末には、本イベントにお越しいただき、楽しく法律を学んでみませんか。

■「おっ得！知っ得！ほお～律相談所!!」イベント詳細

日時：12月29日（火）14：00～

場所：イオンモール倉敷

（所在地：岡山県倉敷市水江1 1F セントラルコート）

出演：バンビーノ、もう中学生、グイグイ大脇、もりやすバンバンビガロ、
弁護士 鈴木淳也

※出演者と開催時刻は変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

■「おっ得！知っ得！ほお～律相談所!!」とは？

これまでイベントやメディアでたびたび共演を果たしていたアディーレ法律事務所とよしもと芸人のコラボにより実現。人気芸人の体験談や悩みに対し、弁護士が法律の専門家としての立場からわかりやすく回答していくトークイベントを、全国各地で開催していきます。「法律が楽しく学べ、難しいものから身近なものに変わる」、そんな面白くて為になるイベントです。開催情報やレポートは Web サイト（<http://www.adire.jp/event/yoshimoto/20151016/>）をチェック！



【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・刑事事件・労働トラブル・B型肝炎の給付金請求・企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。相談実績30万人以上、弁護士約140名を含む総勢900名以上が在籍し、国内最多の全国72拠点を構えるまでに成長。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

また、「土日祝日も休まず朝10時から夜10時まで」や「ご相談は何度でも無料」をはじめ、「プライバシーマーク」の取得、「無料駐車場」の全拠点完備、「キッズスペース」の設置など、ご相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。代表弁護士の石丸幸人、パートナー弁護士の篠田恵里香、全国各拠点の弁護士はテレビやラジオ、Webサイトなど、さまざまなメディアに出演しております。

※相談実績、所属弁護士・所員数、拠点数は2015年12月時点。

【関連リンク URL】

<http://www.adire.jp/>

<本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60